

阪神・淡路大震災から14年

文・出口 俊一^{でぐち としかず}（兵庫県震災復興研究センター事務局長）

阪神・淡路大震災から14年。仮設住宅解消までの5年間、被災者の孤独死は233人にのぼり、いままた、復興公営住宅入居開始から9年、孤独死はすでに568人、合わせて801人を数えています。復興公営住宅で家賃滞納を理由に強制退去させられる事例が急増し、4月からはこの事態に追い打ちをかけるような神戸市営住宅の家賃減免改悪が実施されようとしています。また、数年来の構造改革路線と世界金融危機が複合的に中小零細商工業者や「自力再建被災者」を襲い、震災借入金や二重ローンなどが重くのしかかっています。被災者救済の課題は、14年もの月日が経過したにもかかわらず解消するどころか深刻になっていると言わざるを得ません。





この14年間、10を超える豪雨、台風、豪雪、地震が日本列島を襲い、被災者はそれらの自然災害からの復興に苦闘しています。阪神・淡路大震災から3年余り経った1998年5月に成立した被災者生活再建支援法はその後2回改正され、ようやく住宅再建に直接的な支援が行われるようになりました。その効果は能登半島地震の輪島や中越沖地震の柏崎で如実に現れ、ようやく「復興」が施策の対象として扱われるようになってきました。



しかし、実際には最低限の支援金が支給されるようになった程度であり、災害のその日から被災者がどのように立ち上がっていけばよいのか、住宅の確保にはどのような道筋があるのか、といった選択肢をきちんと示すことができていません。



災害多発時代の日本に生きている以上、「復興」の備えを整備・確立する課題は国民的課題にしていかなければならないのではないのでしょうか。14年で“風化”などしている暇はないような気がします。そんな気持ちを込めて2009年1月17日、兵庫県震災復興研究センターでは『世界と日本の災害復興ガイド』（クリエイツかもがわ）を出版しました。

http://www.shinsaiken.jp/dl/GRND_contents.pdf

写真・しもつけぎおん下野祇園

【ひろばトーク】

“この悪法を残して死ねない” この思いを胸に 寺川 登 6

●特集● 福祉は若者にどう向き合うか (Ⅱ)

定時制高校生の仕事と生活から考える 8

小林諒平／小田純子／荒川智晶／福井真実

青森からの報告—教え子から見える貧困— 谷崎 嘉治 22

トピックス

京都市の保育の根幹をなす「プール制」の堅持・拡充を求めて 藤井 修 28

子ども・女性の性暴力被害を未然に防ぐために
—女性支援の現場から 横田千代子 34

貧困の可視化「派遣村」 中嶋 聡 38

●連載●

カナダだより(最終回) 二十四の瞳と日本文化交流 大河内南穂子 42

フォーラム 世界の流れに逆行する日本の保育政策 上野さと子 44

あさひ希望の里だより (最終回)

相談支援事業「たんぼぼ」の取り組み 山中ひろみ 46

相談室の窓から

乳幼児期に障害者自立支援法を持ち込ませない 青木 道忠 48

なべや博士の 社会福祉ひろば

卒業生へ、なんと平凡な“贈ることば” 鍋谷 州春 50

スウェーデンから見た日本 (最終回)

妥当なトップの給与とは? 訓覇 法子 52

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」

呆うけない方法—その4— 早川 一光 54

ちょっと気になる福祉のうごき

一緒に考えてみてください 56

育つ風景 子どもからのアピールの方法 清水 玲子 58

福祉公務労働はいま (最終回)

「年越し派遣村」と生活保護の課題 千田美津男 60

落合健二のニュース私考

使用者側の体質は暴力団以下だ 落合 健二 62

映画案内 『誰も守ってくれない』 吉村 英夫 64

女性相談支援の現場から

貧困と暴力のない社会をめざして 堀 琴美 66

海外社会保障事情 スペインの保護雇用制度 鈴木 勉 68

私の研究ノート ひきこもり研究への思い 安藤佳珠子 70

ホームレスから日本を見れば

フワフワくんの仲間たちの支援 ありむら潜 72

花咲け! 男やもめ 川口モトコ 74

バリアフリーな社会をめざして

「君津圏域・心のバリアフリーマップ」発行から一年 筒井 啓介 75

福祉のひろば

2009年3月号

●表紙の作品●

神門やすこ



●カット●

川本 浩・田上明子

今月の本棚 39/みんなのポスト 40/ことばで遊ぼう! 73/

福祉の動き 76

●グラビア● 阪神・淡路大震災から14年

“この悪法を残して 死ねない” この思いを胸に

障害者自立支援法訴訟の勝利をめざす滋賀の会事務局長

寺川 登さん

障害者自立支援法は、利用者に負担を強い、少ない報酬や日額支払いによって施設・事業所の収入が減り、そしてその影響が職員にも及び、離職者が増え、利用者に対する支援の質の低下につながりかねないものです。私たちは、応益負担のことを近江商人の諺(ことわざ)「三方よし」を文字って、「三方悪し」だと伝えています。

この悪法に対し、「福祉サービス利用料の原則一割負担を求めた障害者自立支援法は、憲法が定める法の下での平等や生存権を侵害する」として、昨年一〇月末に全国八つの地裁に三〇人の原告が提訴を行いました。滋賀県でも、四人の原告が勇気を振り絞って立ち上がり、一月九日に障害者自立支援法訴訟の勝利をめざす滋賀の会が結成されました。

私が福祉の仕事に就いたのは、学生の時、障害者作業所へのサークルの実習で、障害者の方の手の温もりに、衝撃と感動を覚えたからです。卒業後滋賀に戻り、あゆみ作業所で働くようになりました。

滋賀県は、二年前の知事選挙や県議会選挙を通じて県民に大きな意識の変化が起こっています。新幹線新駅、ダム建設などの大型の建設計画よりも、住民の命や暮らし、環境を大切にすることが、できることへの意思表示が、障害者運動の分野でも大きな確信につながっていると私は感じています。

二〇〇五年四月から滋賀では、障害者一二団体で「応益負担に反対する障害者の滋賀の共同行動実行委員会」を結成し、実態調査や集会、福祉・医療制度の拡充などに取り組んできました。そして実行委員会を毎月行っています。さまざまな違いを乗り越えた集まりです。この違いを乗り越えた意思疎通が、今回の訴訟勝利をめざす運動にも大きくつながっています。



てらかわ のぼる

社会福祉法人あゆみ福祉会あゆみ作業所施設長。日本福祉大学卒業後、あゆみ共同作業所に就職。47歳。

私は、今年の抱負を言葉にするとすれば「つながり」だと表明しました。まさに、この勝利をめざす会は、この間築き上げてきた障害者の実態と思いに寄り添った、そして自らが立ち上がった取り組みの延長線上です。

さて、全国に先駆け、一月二二日に第一回口頭弁論が大津地裁で行われました。マスクも非常に関心をもってこの取り組みを紹介しています。原告の方々も登場し積極的に訴えています。若い弁護士の方は現場にも足を運び、障害者自立支援法の内容について当事者や現場の実態に近づけて訴訟に臨んでいます。さまざまな人たちがこの訴訟に関わり、輪が広がっています。第二次提訴に向けて、原告の輪をさらに大きく広げることが大切です。原告が立ちあがる決意は、原告の家族や当該自治体を巻き込む運動なので、この点でも非常に微妙な問題が多々あります。それぞれに支援と決意が入り混じった活動が求められています。

滋賀が全国最初の口頭弁論となりました。その点でマスコミの関心も高かったです。裁判所も関心の高さや運動の広がりを感じたからでしょうか、大きな法廷が用意されました。滋賀県の会の代表者は高谷清たかやきよしさんです。高谷さんは、『自立支援法』は日本で長い間かかってつくりあげてきた社会保障の体制を切り崩す法律。直接対象にされた人はたちまち生活に困るし、人や社会に対する信頼を失い、生きる希望をなくすことさえあるでしょう。弱い立場にある人を社会から排除していく流れは許されないと訴えています。

今回の原告のなかでの、あるお母さんの発言、「この悪法を残して死ねない」という熱い怒りと願いが胸に沁みついています。

(聞き手 編集主幹・黒田孝彦)

定時制高校生の 仕事と生活から考える

～現役高校生、卒業生からの発信～
(座談会)



小林 諒平・こばやしりょうへい

(大阪府立春日丘高校定時制3年)

昼間食品の仕分けの仕事をしながら定時制高校に通う。母子家庭。専門学校への進学を志望し、保育士を目指す。

小田 純子・おだじゅんこ

(大阪府立寝屋川高校定時制2年)

昼間コンビニで仕事。中学時代はほとんど学校に通わなかったが、自分を変えるきっかけをつくろうと定時制に入学。



荒川 智晶・あらかわちあき

(大阪府立春日丘高校定時制3年)

コンビニで仕事をしながら定時制に通う。父子家庭。専門学校への進学を志望し、介護の仕事を目指す。生徒会長。

福井 真実・ふくいまみ

(四條畷学園短期大学保育学科2年・大阪府立桜塚高校定時制卒業生)

保育士を目指し、短大に入学。民間保育園への就職が内定している。



教員 小西順治 (こにしじゅんじ・大阪府立春日丘高校定時制教員)

与田 徹 (よだとおる・大阪府立大手前高校定時制教員)

司会 黒田孝彦 (くろだたかひこ・『福祉のひろば』編集主幹)

黒田 一月号、二月号と二回にわたって、定時制高校の先生にお集まりいただき、定時制高校の現状と教育の現場から福祉は何をすべきかを考えました。

今回の座談会では、定時制高校に通学されている生徒と卒業生のみなさんにお集まりいただき、みなさんの生活や仕事の現実を読者に伝えたいと思います。

まずはじめに、日頃どのような生活を送っておられるのか、みなさんの暮らしと仕事の様子をお話



小林 諒平さん

しください。定時制高校生の実態は知られていません。二〇歳未満のみなさんがどのような生活をし、どのような問題を抱えているのか。具体的に伝えていくことも非常に大事だと思います。

さらに、みなさんにとって定時制高校とはどういう存在、あるいはどういう存在だったのか？ 入学するときを考えていたこと、実際に入ってみてどうだったのかなど、定時制高校に対する思いなども聞かせてください。

仕事と学校の毎日だけど

小林 仕事はアルバイトで、ピッキングという食品の仕分けをしています。学校の給食やデイサービスセンター用の食糧や日用品、トイレットペーパーなど、注文を受

けたものを箱に入れて送る梱包の作業です。午前九時から午後五時までが仕事で、いったん自宅に帰って着替えをして、学校へ行く毎日の繰り返しです。学費は給料から払っています。

一か月の収入は、約一〇万円。二年生の途中までは週六日働いていましたが、三年間で卒業するため、通信制との併修になって授業がきつくなり、週五日の勤務になりました。週六日のときは月一三万円の収入でした。

黒田 どうして働きながら定時制に行こうと思ったのですか？

小林 うちの母子家庭で、年の離れた兄弟が三人います。中学生になったときにみんな働いて家にお金を入れてくれるのに自分だけ何もしていないのがすごく気がかりでした。高校に入ったら負担をかけ



小田 純子さん

るので、昼間働いて少しでも家にお金を入れようと思って定時制に入りました。

黒田 入学して実際どうでしたか？

小田 最初はしんどかったけれど、もう慣れました。休む暇がなく、仕事に行って帰って着替えてすぐ学校。家に帰ったら寝る、の毎日です。でも時間のやりくりができるようになりました。

自分を変えるきっかけを求めて

小田 私は去年の一月からコンビニでアルバイトを始めて一年が経ちます。週三〜四日勤務で朝六時から一二時まで働いています。

黒田 定時制に行こうと思ったのはなぜですか？

小田 中学時代、ほとんど学校に行けてなくて内申点が足りず、公立はまず無理だと言われました。

私立に入るお金もなかったので、人に会わずに家で勉強ができる通信制にしようと考えていたのですが、知り合いからいろんな人と関わることのできる定時制を勧められました。家から十数分で通える高校があったので受験しました。

定時制に来て良かったと思っています。最初はすごく荒れている

ようなイメージがありました。知り合いもいなかったし、実情も知らなかったのが怖かったです。が、入ってみるとそんなことはなく、友達もできました。

与田 定時制高校に入ってから、学校に通えるようになったのですね。それはどうですか？

小田 環境が変わることで、自身を変えるきっかけをつくろうと思いました。

学年全員が友達、学校は楽しい

荒川 高校に入ると同時にコンビニで仕事を始めました。時間が不定期で、朝六時から午後四時までのときや夜間の時間帯もあります。父親との二人暮らしで、父親一人の収入だけでは生活が困難なので、私がんばらないといけな